

質問に対する回答（令和8年度ベトナム向け県産品ビジネスマッチング業務）

No.	受付日	質問内容	回 答	
1	2026/5/7	見積書作成に当たり、公募要領に記載の「仕様書2.(1)から(6)までの1件当たり単価」における「1件」とは、特定の県内企業と特定のベトナム企業との1商談案件を指す理解でよろしいでしょうか。また、商談前の事前相談や商談後フォロー等において、複数回のオンライン面談等の対応が生じることも想定されますが、1件当たりの単価を見積もる際に、こうした相談対応を何回程度実施する想定とすればよいか、目安（最低・最大）があればご教示ください。	1件とは、特定の県内企業と特定のベトナム企業との1商談案件を指します。 なお、商談前の事前相談、商談後フォロー、オンライン商談等の回数については特に想定していませんが、複数回行われた場合は1件当たり単価に回数を乗じた委託料を支払うことを想定しています。	
2		県内企業のベトナム渡航時及びベトナム企業の来青時における、渡航費、宿泊費、現地交通費、通訳費等の費用負担区分について、委託費に含むものと含まないものをご教示ください。	ご質問の費用は、それぞれ県内企業、ベトナム企業の費用負担となりますが、事前に青森県が通訳手配を依頼した場合は、その費用は委託料に含まれます。	
3		商談候補先の発掘・選定に当たり、受託者が候補企業へ打診を行う前に、県との事前協議又は承認を要する段階があればご教示ください。	特に想定していません。	
4		ベトナム企業が青森県を訪問して商談を行う場合の通訳対応について、通訳者は現地で対応する想定か、又はオンライン接続による対応も可能かご教示ください。	日本国内で通訳者を手配し現地（青森県）で対応することを想定していますが、商談を円滑に実施できるのであれば、オンラインでの通訳を排除するものではありません。	
5		本業務の対象となる県内企業について、企業規模による制限の有無をご教示ください。あわせて、既にベトナム向け輸出実績又は現地展開実績を有する企業も対象に含まれるかご教示ください。	県内中小企業を基本的に想定していますが、企業規模の制限はしていません。また、ベトナム向け輸出実績等のある企業を制限することも想定していません。	
6		商談後フォローについて、委託業務として想定される範囲をご教示ください。 特に、初回商談後の連絡調整、追加商談の設定、条件確認支援、成約後の継続取引フォローのうち、想定される対応があればご教示ください。	基本的に商談結果から、成約に向け課題を整理し、次回商談への適切なアドバイス、追加商談の設定を想定していますが、商談後フォローについては幅広に捉えていますので、疑義が生じた場合は随時発注者と協議をお願いします。	
7		2026/5/8	県内企業（県産品）の選定、確保数の目標（ミニマム目標）はございますでしょうか。 併せて商談件数の目標（ミニマム目標）はございますでしょうか。 <県内企業からの相談対応、商談調整、商談後フォローについて、年間でおおよそ何社・何件程度を想定されていますでしょうか>	県内企業又はベトナム企業からの相談後、又は青森県からの依頼後の対応を想定していますので、商談前の相談対応、商談（調整）、商談後フォロー等の件数の目標はありません。
8			商談会企画はオンライン商談のみの提案でもよろしいでしょうか。	主たる商談方法は、オンライン商談を想定しています。

質問に対する回答（令和8年度ベトナム向け県産品ビジネスマッチング業務）

No.	受付日	質問内容	回 答
9	2026/5/8	商談成立の位置づけについて（本業務は、商談機会の創出・調整・助言・フォローを行うものであり、特定の取引成立や売上発生を保障するものではない、という理解でよろしいでしょうか。）	商談成立とは、取引が成立し売上が発生することを指し、県内企業の商品が商社経由等を含め、ベトナムへ輸出されることを指します。
10		商談後フォローの範囲について（商談後フォローは、連絡支援・助言・次回アクション整理が中心であり、サンプル輸送、通関、食品規制確認、ラベル確認、輸入実務代行等は別途協議という理解でよろしいでしょうか。）	商談後フォローについては、お見込みのとおりです。なお、サンプル輸送等については事業者の負担を想定しており、委託業務に含まれません。
11		県内企業のベトナム渡航時のアテンド（航空券、ホテル代、レンタカー費用、通訳費用等）費用は“委託料に含まれない”という理解でよろしいでしょうか。 ベトナム企業の来青（青森県企業への訪問）は提案事項として“必須”でしょうか。 “必須の場合”その際の費用（日本への渡航時の航空券、ホテル代、レンタカー費用等、ベトナム企業が来青時のVISA取得/招聘手続き、航空券、国内移動費、ホテル代、通訳費等）は“委託料に含まれない”という理解でよろしいでしょうか。	No. 2の回答のとおりです。